

平成19年12月21日

鹿児島県知事
伊藤 祐一郎 殿

鹿児島県事業評価監視委員会
委員長 下川 悦郎



平成19年度鹿児島県事業評価監視委員会における
審議結果について（報告）

当委員会は、第1回(10月16日)、第2回(11月12日)、第3回(12月21日)の委員会を開催するとともに、現地調査(11月5日、11月8日、11月30日)を実施した。

第1回委員会では詳細審議箇所及び現地調査箇所の抽出を行い、第2回、第3回委員会では詳細審議を行った。

本年度、付議された12事業21箇所の中から、詳細審議9箇所、そのうち現地調査3箇所を抽出し、その他の12箇所については、事業主体から示された対応方針案を妥当とした。

また、詳細審議9箇所については、現地調査(3箇所)を踏まえ、条件1箇所、要望1箇所、意見3箇所を付し、その他の4箇所とともに、事業主体から示された対応方針案を妥当と認めることとした。

なお、詳細な審議結果は下記のとおりである。

記

1 条件を付する箇所

(1) 地方港湾改修事業(霧島市 隼人港)については、次の条件を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・継続の妥当性、環境への配慮、供用後の需要予測、事業規模の見直し等について、今後設置される予定の検討委員会の審議に委ねる。
- ・また、その検討結果を基に県の対応方針案を定め、速やかに当委員会に付議すること。

2 要望を付する箇所

(1) 区画整理事業（指宿市 十町地区）については、次の要望を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・更なるコスト縮減を図るとともに、施工中においては排水対策など防災に配慮しながら事業を実施すること。

3 意見を付する箇所

(1) 地方港湾改修事業（屋久島町 安房港）については、次の意見を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・計画されている改修計画の機能を損なわない範囲での計画見直しの検討やコスト縮減を図りながら整備推進に努めること。

(2) 区画整理事業（霧島市 麓第一地区）については、次の意見を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・区画整理事業を計画どおり進めるため、保留地処分の促進に最大限の努力を図ること。

(3) 住宅市街地総合整備事業（霧島市 浜之市地区）については、次の意見を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・本事業は区画整理事業の事業進捗に併せて行われることから、区画整理事業の円滑な推進を図るため、地域の住民の理解が得られるよう十分な説明を行うこと。

4 その他の箇所

下記1事業1箇所については、詳細審議の結果、中止とする対応方針案を妥当と認める。

- ・団体営土砂崩壊防止事業（加治木町 桑迫）

また、下記2事業3箇所については、詳細審議の結果、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・地方港湾改修事業（十島村 元浦港）
- ・道路改築事業（南さつま市 国道226号(坊ノ津道路)）
- ・道路改築事業（肝付町 国道448号(内之浦道路)）

詳細審議を行う箇所として抽出しなかった下記1事業1箇所については、中止とする対応方針案を妥当と認める。

- ・農免農道整備事業（奄美市 役勝）

また、下記の8事業11箇所については、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・ 森林環境保全整備事業（宇検村 平田線）
- ・ 畑地帯総合整備事業（担い手育成型）（志布志市・大崎町 曾於南部）
- ・ 道路改築事業（南さつま市 国道226号（笠沙道路））
- ・ 道路改築事業（西之表市 西之表南種子線（安城工区））
- ・ 道路改築事業（奄美市 赤木名笠利線（外金久工区））
- ・ 河川総合開発事業（鹿児島市 西之谷ダム）
- ・ 重要港湾改修事業（鹿児島市 鹿児島本港区）
- ・ 地方港湾改修事業（三島村 片泊港）
- ・ 地方港湾改修事業（十島村 小宝島港）
- ・ 海岸環境整備事業（垂水市 垂水海岸）
- ・ 都市公園事業（川辺町 塘之池公園）

平成19年度 事業評価監視委員会 報告箇所一覧表

部	番号	事業名	事業地	地区名	事業主体	対応方針案	詳細審議	現地調査	審議結果	備考
林務 水産部	林-2-1	森林環境保全整備事業	宇検村	平田線	県	継続			◎	
農政 部	農-8-1	畑地帯総合整備事業 (担い手育成型)	志布志市 大崎町	曾於南部	県	継続			◎	
	農-9-1	農免農道整備事業	奄美市	役勝	県	中止			◎	
	農-9-2	団体営土砂崩壊防止事業	加治木町	桑迫	町	中止	●		◎	
土木 部	土-3-1	道路改築事業	南さつま市	国道226号 (笠沙道路)	県	継続			◎	
	土-3-2	道路改築事業	南さつま市	国道226号 (坊ノ津道路)	県	継続	●		◎	
	土-3-3	道路改築事業	肝付町	国道448号 (内之浦道路)	県	継続	●		◎	
	土-3-4	道路改築事業	西之表市	(主)西之表南種子線 (安城工区)	県	継続			◎	
	土-4-1	道路改築事業	奄美市	(市)赤木名笠利線 (外金久工区)	県	継続			◎	
	土-8-1	土地区画整理事業	指宿市	十町地区	市	継続	●	●	◎	要望付
	土-8-2	土地区画整理事業	霧島市	麓第一地区	市	継続	●	●	◎	意見付
	土-8-4	都市公園事業	川辺町	塘之池公園	町	継続			◎	
	土-9-1	住宅市街地総合整備事業	霧島市	浜之市地区	市	継続	●		◎	意見付
	土-6-1	河川総合開発事業	鹿児島市	西之谷ダム	県	継続			◎	
	土-6-2	海岸環境整備事業	垂水市	垂水海岸	県	継続			◎	
	土-7-1	重要港湾改修事業	鹿児島市	鹿児島港本港区	県	継続			◎	
	土-7-3	地方港湾改修事業	霧島市	隼人港	県	継続	●		◎	条件付
	土-7-4	地方港湾改修事業	屋久島町	安房港	県	継続	●	●	◎	意見付
	土-7-5	地方港湾改修事業	三島村	片泊港	村	継続			◎	
土-7-6	地方港湾改修事業	十島村	元浦港	村	継続	●		◎		
土-7-7	地方港湾改修事業	十島村	小宝島港	村	継続			◎		
12事業							9	3		
21箇所										

(注) 審議結果欄の◎印は、対応方針案を妥当と認めた箇所を示す。